

保険証を使い続けたい！ 請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

年 月 日

多くの国民の従来の保険証を残してほしいという強い願いを無視して、政府は2024年12月2日、従来の健康保険証の新規発行を停止しました。マイナンバーカードの取得、利用、管理などに困難を抱える当事者や介護・福祉の現場からは、不安や懸念の声が上がっています。医療現場では「資格無効」や誤った負担割合が表示される、機器のトラブルが頻発するなど、マイナンバーカードによる受診でのトラブルも続いています。マイナ保険証に対する国民の不安はまったく払拭されていません。

すべての国民に、保険者の責任で漏れや遅れなく自動で健康保険証が届く体制は、いつでも、どこでも、だれでも安心して医療が受けられる国民皆保険制度の根幹です。慣れ親しんだ従来の健康保険証の新規発行を再開し、これからも利用を継続できるようにすべきです。

請願事項

従来の健康保険証を使い続けられるようにしてください

※氏名・住所の欄に「同上」「//」は不可、住所は番地までご記入願います。
※鉛筆や「文字が消せるボールペン」でのご記入はご遠慮ください。

氏 名	住 所
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、国会請願以外の目的では使用しません。

〈取り扱い医療機関・団体〉 全国保険医団体連合会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館5F TEL：03-3375-5121

なぜ、従来の健康保険証が いいの？

い保険証は「みんなが持つてる」安心がある！

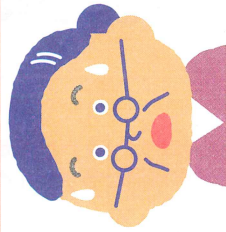
- ①従来の保険証を使いたい人にも、②マイナ保険証を使いたい人にも、
- ③医療機関にも、健康保険証が手元にあることが大きな安心に繋がります。

① 健康保険証が 使えなくなったら、どうすればいい？

- ◎ 従来の健康保険証は有効期限まで使える。
- ◎ 「資格確認書」がマイナ保険証を持っていない人に

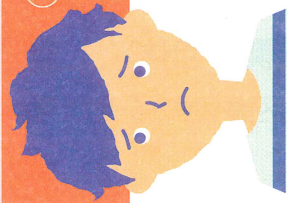
発行される。保険証と同じように使用して今まで通り受診できる。

※ 資格確認書の注意点は裏面で解説



② マイナ保険証が読み取りされない。 どうすればいい？

- ◎ マイナ保険証の読み取りができないときのバックアップとして、保険者（保険証の発行元）から新しく「資格情報のお知らせ」が届く。常にマイナ保険証と一緒に携行する。



③ 医療現場では、今までは保険証だけで資格を確認できたのに

- ◎ マイナ保険証の不備に対応するため、資格情報のお知らせ、マイナポータルから資格情報の画面を保存したもの、資格申立書の記入など、多数の対応策が示されています。



保険証の発行がされなくなり、国民が一律で持つ証明書がなくなりました。今までは保険証1枚で足りていたものが、様々な確認手段ができたために仕組みは複雑化し、受付で混乱のもととなっています。

誰もが安心して医療を受けるため保険証が必要です。

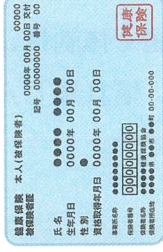
見た目はそっくり？

これからは「絶対届く」から「申請しなければ届かない」へ

◆ 保険診療を受ける資格を証明する「保険証」が発行されるはずだけど…？

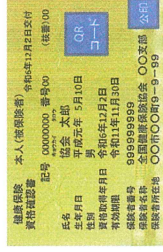
従来の健康保険証

保険者が被保険者に対し、必ず交付することが法律で決まっていた。申請なしで自動で届いた。



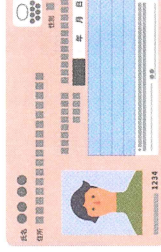
資格確認書

当面の間は申請なしで交付の措置。「保険証」と同じように使用できる。必ず交付する法的な決まりはなく、本来は申請が必要。



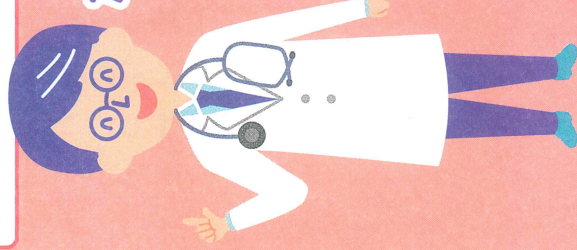
マイナ保険証

有効期限5年で申請が必要。作成は自己の責任のもと任意。「資格情報のお知らせ」という新しい証書を携行する。



だから 保険証は必要です！

国会では、保険証復活法案が審議されています。従来の保険証を残して、利用する人が保険証がマイナ保険証かを選択できるようにすれば、多くの問題は解決します。裏の署名にぜひご協力ください。



全国保険医団体連合会
関東ブロック協議会